

・会議の日時及び場所

日時 平成26年6月27日(水)午後2時05分

場所 小山市立中央公民館試写室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

1番	福井崇昌
2番	神山宣久
3番	福地尚美
4番	新井泉
5番	西口絹代
6番	酒井一行

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長	片柳理光
教育総務課長	添野雅夫
学校教育課長	中島利雄
生涯学習課長	栗原要子
文化振興課長	田村秀雄
生涯スポーツ課長	篠田稔
中央図書館長	菊地きよ子
博物館長	水川和男

・書記

教育総務課課長補佐兼総務政策係長 小林 功

議題

報告事項

1 教育総務課

- ・寄付受入れについて
- ・平成26年度広島平和記念式典中学生派遣事業について
- ・平成26年度小山市中学生ケアンズ派遣事業について

2 学校教育課

- ・小山市就学指導委員会への諮問について

3 生涯学習課

- ・小山市制60周年記念 第36回人権講演会の開催について

4 生涯スポーツ課

- ・小山市制60周年・スポーツ都市宣言記念
『第8回 平成26年度小山市ラジオ体操会』の開催
- ・平成26年度大会結果速報について

5 博物館

- ・小山市制60周年記念

小山市立博物館特別展「小山評定特別展」の開催について

審議事項

1 教育総務課

- ・議案第1号 小山市小中一貫校推進委員会設置要綱及び小山市小中一貫校・城南地区新設校等推進庁内検討委員会設置要綱の制定について

2 中央図書館

- ・議案第2号 小山市立図書館協議会委員の委嘱について

3 博物館

- ・議案第3号 小山市立博物館協議会委員の委嘱について

協議事項

1 教育総務課

- ・「学校適正配置に関する基本方針」について

○添野教育総務課長

委員の皆様、こんにちは。ただいまから6月の定例教育委員会を始めるにあたり、会議録署名委員の指名なのですが、今回は神山委員さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、委員長、よろしくお願ひいたします。

○福井委員長

ただいまより6月の定例教育委員会を開会いたします。

まず、報告事項であります。私のほうからは、先日いじめ問題の会議、子供たちがやるサミットと、それから市民会議に私も参加しました。いじめ問題に対しては、2年目を迎えますけれども、非常に内容も充実してきて、熱心に検討していらっしゃるという印象を受けました。担当課においては本当にご苦労さまでございました。私のほうからそのほかございませんので、教育長のほうからお願ひいたします。

○酒井教育長

6月でございますけれども、校長会はございませんでした。教頭会、教務主任会がございましたので、指示事項についてご報告を申し上げます。

1件目は、教頭会が6月3日に行われました。「ほめて 育てる おやまのよいこ」というスローガンのもとに、これからも子供たちを伸ばして行ってほしい、あるいは望ましい人間関係の構築を進めながら、不登校あるいはいじめ防止に全力を尽くしていただきたい。さらには、いわゆる貧困の連鎖に係る案件で、教育委員会としてはスクールソーシャルワーカーを導入して、学校、家庭、地域の連携、あるいは市長部局と連携しながらの救済策、例えば学習支援等を進めていきますので、ご理解をくださいということをお話させていただきました。

来週、7月1日にエアコンが稼働されますので、節電につきましても十分配慮していただきたいと指導をさせていただきました。なお、ヨシズにつきましても、全校に対して3

分の1学級程度、例えば6学級であれば2学級分、これを配置し、その他の教室につきましてはグリーンカーテンなどを施すことで、自然効果を上げてほしいと、お話しさせていただきました。

それから、24日、教務主任会がございましたので、これを補完する形で来週校長会ございます。その辺との絡みも入れながら夏休みに向けての指導計画づくりに入ってまいりますので、特に交通事故防止、水難事故防止、あるいは避難訓練の適切な実施などについて配慮すること。それから、間もなく栃木県で行いました学力調査結果なども返ってくるものが予想されますので、結果を適切に分析し、改善策を練った上でその実施に当たり、最後、次年度に向けて努力をしてもらいたいことを中心にお話をさせていただきました。

2件目は、学校行事等でありますけれども、運動会が5月31日には小山第一小学校、小山第二小学校、小山第三小学校、大谷東小学校、寒川小学校、豊田南小学校、豊田北小学校、穂積小学校、小山城南中学校で行われました。

小山第三小学校で行っておりましたときに、塵旋風、つむじ風の大きなものが発生しまして、パラソル1本巻き上げて去っていったわけでありまして、いろいろな想定しないことが起きますので、適切な児童に対する指導などができるようにということで、防災教育についてもせんだって実施をしたところであります。本来6月7日に行うべきでございました小山城南中学校、旭小学校は、2日間日延べになり、6月9日の月曜日実施をさせていただきました。小学校が10校、中学校は1校を春に実施されました。それから、中学校では修学旅行が3年生最後の大きな行事になるわけでありまして、6月5日、大谷中学校を最後に全部無事に終了いたしました。

3件目でございますけれども、現在計画的に県教育委員会と、あるいは小山市教育委員会単独で学校訪問をして、一日教育活動を見させていただき、その中で生かせることがあればこんなことですよと、共同訪問、計画訪問というのをやっているわけでありまして、6月4日には間々田小学校、13日に網戸小学校、18日に桑中学校、25日に羽川小学校、来週は羽川西小学校等もございまして、今後も実態の把握ということで進めてまいりたいと思っております。

以上、3件報告をさせていただきました。

○福井委員長

続きまして、教育部長からお願いいたします。

○片柳教育部長

私のほうからは、市議会関係についてご報告させていただきます。

議案の提出につきましては、先月の委員会で報告しましたように2件ございました。一般質問につきまして6月9日から12日までの4日間、教育委員会におきましては9人の議員から14項目の質問がありましたので、その概要を報告いたします。

まず、山口忠保護議員からですが、学校給食におけるアレルギー対策として、方向性の明示についてと研修会の充実についてという質問がありまして、市では新たに学校給食における食物アレルギー対応の手引を作成し、運用を開始しています。また、さまざまな研修の機会を設け、いかなる場合でも対応できる体制の構築に努めるとともに、関係機関との連携体制についても整えていくものと答弁いたしました。

次に、角田良博議員から、市立体育館の進捗状況についての質問がありました。市民の

強い要望を受けた施設であります。また、平成34年の栃木国体、全国障害者スポーツ大会及び平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの受け皿としても重要な施設でありますので、議会の理解を得た上で事業を推進していきたい旨、答弁いたしました。

次に、岡田裕議員から、エピペンについてということで、全ての教職員に講習受講をとの質問がありまして、市及び県教育委員会等による研修会を実施するほか、各学校においても講習受講者を中心とした講習会の開催を指導し、適切に使用できる体制を整えていく旨答弁いたしました。

次に、植村一議員から、小中一貫教育の推進、小規模校学区における考え方、今後のスケジュールについての質問がありました。小規模校につきましては、中学校の近くに統合校を配置する考え方が示されたことから、本年度から豊田中学校区、絹中学校区をモデル校として進め、その他についても同様に進めたい旨、また事業達成に向けまして、地域の合意形成を図るため、各学校に自治会、PTA、学校関係者で構成する組織を立ち上げるとともに、要望や意見に対応するための庁内組織を立ち上げ、事業推進する旨を回答いたしました。

次に、大木元議員から、学校適正配置、提言書についての考え方及び本年度の取り組みについての質問がありました。提言につきましては、よりよい教育環境整備についての重要な意見であることから、十分に尊重していきたい。また、本年度についてはモデル地区として、先ほど申し上げましたように豊田中学校区、絹中学校区に加え、城南地区新設校及び大谷東小学校の増設地区についてのため、各地域への組織づくりと庁内組織を設置し、連携をとりながら進めていきたい旨を答弁いたしました。

次に、荒川議員及び安藤議員から、スポーツ立市振興計画についてのご質問がありました。荒川議員につきましては、振興計画の総論、また安藤議員に対しましては市民への財政的支援についての現状と今後の充実の検討及び市民の意見を伺う市民会議の設置と取り組みに対する評価を行う機関の設置を検討する旨回答いたしました。

次に、森田晃吉議員から、運動会の開催日についての質問がございまして、現在の開催の状況を説明しまして、各学校長が開催日を判断する際の参考となる情報提供に努めるとともに、熱中症対策等について指導助言を行っていく旨答弁いたしました。

最後に、小林英恵議員から、鎌倉古道の整備活用についての質問がありました。整備の現状と今後の活用について検討する旨答弁いたしました。

なお、答弁要旨につきましては、既に配布してございますので、後ほどごらんいただければと思います。

今議会に提案しておりました大谷東小学校の普通教室を増築予定地の取得及びスポーツ都市宣言につきましては昨日市議会の議決をいただきましたということで、スポーツ都市宣言につきましては、6月26日を宣言日ということで、決定しました。

また、最終日に、追加ということで提案いたしまして、補正予算を提案しました。生涯スポーツ課関係なのですけれども、プロスポーツとの連携ということで、栃木SCとの連携を図るとということで、300万円の補正予算を要求いたしまして、昨日議決になりました。中身としましては、とちぎSCに対しまして市と委託契約を結びまして、さまざま項目があるのですけれども、例えば市民の日ということで、ホームゲームの一日を小山市民の日ということで設定があります。その日につきましては小学生等600名分無料招待。一般市民

の方につきましても、半額でということで、また小山市のPR等もできるということでございます。また、それは市民の日、ホームゲームの一日だけなのですけれども、それ以外にスポーツ教室であるとか介護予防教室等につきましてもちぎSCの選手、トレーナー等を派遣していただいて、市民向けにそういった講座を広くということで300万円の補正予算を昨日議決いただきました。

以上でございます。

○福井委員長

続いて、教育総務課長からお願いします。

○添野教育総務課長

資料の3ページ、議案書の3ページをお開きいただきたいと存じます。教育総務課からは3点でございます、まず1点目は、寄附の受け入れのご報告でございます。ほとんどが図書の寄附でございますが、上から2番目、日本画（登窯）というものが新聞にも掲載されたのですが、乙女小学校に乙女の中村様より寄贈をいただきました。大きさが150号ということで、かなりの大きさでございます。こちらにつきましては、自己評価で言うと号12万円という評価されているのですが、150号ですので、1,800万円ということになりますと非常に高額でございます。またこのあと来月に上がってくるかと思うのですが、羽川西小学校にも絵画が6年前と6月、寄附がありました。それとあわせて、できれば鑑定をとりまして、国の叙勲表彰の対象になるかどうか考えております。

寄附については以上でございます。

○添野教育総務課長

続きまして、2点目は4ページ、5ページでございますが、平成26年度の広島平和記念式典中学生派遣事業についてでございます。次の世代を担う中学生を広島平和記念式典に派遣いたしまして、平和活動のリーダー育成等への成長を促すことを目的として実施するものでございまして、今年度は野木町のほうから合同で派遣させていただきたいと申し出がありまして、小山市と野木町で合同で中学生を派遣することとなりました。日程につきましては、8月5日から7日。派遣人員につきましては、小山市派遣団につきましては総勢で35名、野木町は生徒4名の引率2名で6名、計41名となっております。

7ページに派遣事業の団員の名簿が載っております。野木町はこちらには掲載しておりません。

8ページ、9ページが今後の研修と報告会等の予定になっております。また、9ページが現地での行動の予定表でございます。

続きまして3点目は、10ページのほうをお開きいただきたいと存じます。平成26年度小山市中学生ケアンズ派遣事業についてでございます。国際化時代に対応できる特色ある小山市学校教育の推進の一環といたしまして、ケアンズに派遣するというので、広い視野と豊かな国際性を育み、国際人としての必要な基礎的な能力や態度を培うことを目的としております。派遣先はケアンズ市、そしてケアンズステートハイスクールでございまして、期間は8月20日から27日の8日間でございます。生徒は、中学校3年生28名、引率者4名でございます。

12ページをごらんいただきたいと思いますが、例年と同様に大規模校につきましては3名選抜、それ以外は2名選抜ということで選考いたしました。本年度については、67名の

応募がありまして、その中から28名を選抜いたしました。

14ページをお開きいただきますと日程表、それから15ページについては結団式、研修会等の日程表となっております。

16ページが派遣団員の名簿でございます、男子生徒が9名、女子生徒が19名、参考ですが、昨年度につきましては男子生徒5名、女子生徒23名でございます。

以上で教育総務課から報告を終わります。

○福井委員長

続きまして、学校教育課長からお願いします。

○中島学校教育課長

学校教育課からは、小山市就学指導委員会への諮問についてご報告申し上げます。議案書は、17ページからになります。去る5月29日に、第1回小山市就学指導委員会が開催されました。その席上、小山市就学指導委員会条例第2条の規定に基づきまして、児童生徒の就学指導及び教育的措置に関して、議案書の19ページにありますように、教育委員会から就学指導委員会宛てに諮問書が提出されました。これを受けまして、就学指導委員会では議案書の18ページにありますように、今年度の委員会としての活動を行い、2月17日に答申を出す予定となっております。なお、昨年9月に文部科学省から学校教育法施行令の一部改正についての通知が出されまして、その中で平成24年7月に公表された中央教育審議会の報告の中で、現在多くの市町村教育委員会に設置されている就学指導委員会については、早期からの教育相談支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、今まで就学指導委員会と言っていたのですが、これを教育支援委員会といった名称とすることが適切であるという提言がなされており、この点についても留意する必要があると昨年度の文部科学省の通知で明記されたことから、他の市町におきましてもこの「就学指導委員会」を「教育支援委員会」と名称を変更している動きが出ております。条例改正等との事務手続も含めまして、今年度中に必要な手続を進めていきたいと考えております。

以上、ご報告申し上げます。

○福井委員長

続きまして、生涯学習課長からお願いします。

○栗原生涯学習課長

生涯学習課から小山市制60周年記念 第36回人権講演会の開催についてご報告するものでございます。

さまざまな人権問題の正しい理解と差別意識の解消を目指し、明るく住みよい社会をつくるため、広く市民の人権意識の高揚を図ることを目的に、本年度は安川雅史先生を講師にお招きいたしまして、開催するものでございます。

日時は、8月19日火曜日、2時から4時まででございます。

会場は、文化センターの大ホール。

講師には、安川雅史さん。全国webカウンセリング協議会の理事長であり、ネットいじめ、少年犯罪、ひきこもり問題に本格的に取り組み、全国各地で講演をなさっている先生でございます。演題は「ネットいじめから子供の人権を考える・被害者にも加害者にもならないために」でございます。教育委員の皆様にもご出席のほうぜひよろしくご

たします。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課長からお願いします。

○篠田生涯スポーツ課長

22ページをお開きください。小山市制60周年・スポーツ都市宣言記念、「第8回 平成26年度小山市ラジオ体操会」の開催について説明させていただきます。

この事業は、正しいラジオ体操を体験することによって、豊かな健康づくり、明るく活気あるライフスタイルの実現を目的といたしております。従来にも増して盛大に開催したいと考えています。

日時でございますが7月19日土曜日、午前6時15分開会いたします。主催者挨拶、講師紹介、それからラジオ体操、講師によるラジオ体操の指導、小山市民元気あっぷ体操などを実施いたしまして、午前7時20分閉会の予定でございます。

会場は、小山総合公園 森のはらっぱでございます。雨天の場合は県南体育館を予定しているところでございます。講師はおなじみの青山先生、清水先生のご出席をいただきます。昨年1,500名からの参加がございましたので、さらに多くのお声かけをしまして、これを超えるようなにぎやかな催しにしてみたいと考えております。

続きまして、平成26年度大会結果速報について、5月12日から6月11日分をご報告させていただきます。

今回のご報告は、栃木県高校総体の全般を紹介させていただいており、5月12日、13日でございます。5月19日、ボクシング関係でも栃木県高校総体を紹介させていただいております。その間に、関東大学女子バスケットボール、それから下になりますが、全日本都道府県対抗の女子剣道、栃木県陸上選手権大会、関東高校スポーツ大会が並んでおりまして、その下栃木県中学春季体育大会がずっと紹介されております。剣道、バドミントン、剣道男子、陸上男子、同じく陸上男子が並んでおります。

続いて、24ページになりますが、同じ大会で陸上女子の成績を紹介いたしております。続きまして、関東高校スポーツ大会が4件紹介いたしております。上から重量挙げ関係が3人、そして団体で、剣道団体女子で小山高校の紹介をいたしております。最後に、また栃木県中学春季体育になります。バドミントンと柔道の紹介をいたしております。選手名、成績、記録等はごらんのとおりでございますので、よろしく願いいたします。

簡単ですが、報告をさせていただきます。

○福井委員長

続きまして、博物館長からお願いいたします。

○水川博物館長

25ページをお開きいただきたいと思っております。小山市制60周年記念「小山評定特別展」の開催についてであります。

今回の展示につきましては、小山評定と関ヶ原合戦をテーマに、特別展として開催をするものであります。今回は、4月26日から6月29日まで開催しております第63回企画展「関ヶ原合戦と小山評定」に引き続きまして、評定が行われたとされる7月25日まで特別展を開催するものであります。展示資料につきましては、関ヶ原合戦に由緒を持つ甲冑類が中

心となるものであります。会期につきましては、7月5日から7月25日まで、開館日数18日で開館をいたします。休館日は記載のとおりであります。

展示概要でありますけれども、Ⅰの小山評定から関ヶ原合戦へ、Ⅱの武将の思い、Ⅲの小山御殿まで記載されている資料を展示する予定であります。なお、入館料は無料となっております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○福井委員長

報告事項については以上でございます。これらにつきましてのご質問、ご意見などをお伺いいたします。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

5ページの広島平和記念式典の中学生の派遣の事業で、野木町がことしから一緒に加わるということでしたが、昨年度までは野木町は単独で行っていたのでしょうか。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

野木町につきましては、単独ではやっておりませんでした。野木町から申し入れがありまして、協議、準備をしました。野木町も宿も同じになったと思うのですが、列車の手配もございますので、大分前の段階から調整したので、一緒にということ今回から参加いただくということで合意を得まして、進めているところでございます。

○福井委員長

教育部長、どうぞ。

○片柳教育部長

これにつきましては、市長のほうから野木町長にお話をしたということはあったと思うのですが、その後、昨年1月、2月に、野木町の教育長からぜひ一緒にということで、広島につきましては1年前から宿等メールで予約してしまうのですね。ですから、新規ですぐ行くというのは無理なのです。野木町も参加したいということで、小山市と一緒にいけば宿等は確保できるので、ぜひお願いしたいということが行政経営課へ話がありまして、そこから協議が始まって、今回一緒に行くようになったところでございます。

○新井委員

はい、わかりました。

○福井委員長

西口委員、どうぞ。

○西口委員

3ページの寄附受け入れ報告の、日本画の寄附者名は中村さんという方で、お描きになった方もこの方ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西口委員

そうですか、はい。ありがとうございます。

それと、23ページ、5月19日の高校総体ボクシング、男子、ピン級というのがあるので

すか。初めて聞いたのですけれども。

○篠田生涯スポーツ課長

はい。これは、この高校総体だけに認められている階級で、ジュニアの階級だそうでございます。53キロまでの体重というようなことで設けられているということでございます。よろしくお願いたします。

○西口委員

体が小さい級になるという事ですか。

○篠田生涯スポーツ課長

はい。

○西口委員

なるほど。ありがとうございます。

○篠田生涯スポーツ課長

フライ級とか、いろいろよく聞くクラスがございますけれども……

○西口委員

そこまでに至らない。

○篠田生涯スポーツ課長

そうです、高校生ですと体が未熟というようなことで設けられているようでございます。はい。

○西口委員

ありがとうございます。

○福井委員長

福地委員、どうぞ。

○福地委員

すみません。生涯スポーツ課の方に、ラジオ体操の参加賞を贈呈するという事になっていますが、この参加賞というのはどんなものでしょうか。

○福井委員長

はい。

○篠田生涯スポーツ課長

お答えさせていただきます。ことしはボールペンを予定しております。100円程度のボールペンをラジオ体操会の文字を入れまして、配布申し上げるわけでございます。よろしくお願いいたします。

○福井委員長

では、私のほうから。

先ほど、教育長のほうから7月1日からエアコンの稼働始まるというお話がありましたが、なおかつ節電に注意するという、何か矛盾しているのだけれども、何か使用基準みたいなのはあるのですか。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

マニュアルを作成いたしまして、7月1日から各学校に通知、教頭会のほうでそれらを配布、ご説明をしております。基本的には、基準は7月1日から9月末日。夏休み期間中

は原則使用しないということなのですが、6月中でも30度続く暑い日があった場合には、子供たちの健康が第一でございますので、校長先生のご判断で使用することも可能ということでございます。

暑いからといって一斉に電源を入れることも可能なのですが、一斉に上げますと電力使用量が一気に上がってしまいます。基本料金のもととなるデマンド値というのがあるのですが、それが一気にね上がってしまいますと、基本料金が高いままで丸々1年間ずっと続いてしまうものですから、少し時間差を置いて各学校でエアコンを入れるにしても、例えば3分の1ぐらいまず入れて、15分くらいたったらまた3分の1ぐらいい入れて、また時間を置いてまた入れてもらうということで、少し時間差を置きながらエアコンを入れてもらうというような要請をしております。

また、休み時間等については10分程度ですので、その間は逆にエアコンをとめてしまいますと、エアコンを稼働するときには電力量が上がるので、連続運転していったほうが電力使用量が少ないということもありますので、連続運転をしていただくと。

それから、節電の対策ということでは、今のような段階的に、一斉に電源を入れないというものと、25年度によしずを試験的に設置、各校に3枚ずつ設置いたしまして、効果を図ったわけでございます。基本的に2度程度、正確には1.2度というのが平均値だったと思うのですが、効果があるということが判明いたしまして、よしずを全教室に配布したいと考えていたところなのですが、よしずのヨシ焼きが大震災の後しばらく中止になっておりました。ヨシの生育が思わしくないものですから、地元の業者に事業者もいろいろ問い合わせを集めようということで努力したのですが、今年度は約450枚、150教室分ほどしか確保できなかったものです。全体では約1,600枚程度必要なのかなと考えているのですが、昨年度118枚配布いたしまして、今年度450枚ということで計568枚で、約3分の1程度でございます。来年と再来年で残り、来年度もやはり在庫がないということですが、再来年度に560枚程度を何とか確保したいと考えています。

よしずが設置できない教室につきましては、グリーンカーテンということで西洋アサガオの種を、苗でも結構なのですが、プランターに植えて、ネットを張って葉を伸ばし、それでグリーンカーテンをつくっていただいて、それでよしずのかわりに日陰をつくって、節電の効果を上げようということで、そちらについてはプランター、ネット等については既に全校に配布済みでございます。よしずについては、6月9日、10日で配布済みでございます。

以上でございます。

○福井委員長

はい、ありがとうございます。

このエアコンは、さっき言ったように起動電力がかかるわけですね。今の措置は非常にいいなと思いますよね。あとは、運転の仕方も、前にテレビでやっていたのですけれども、除湿運転のほうが電力がかからないと理解してしまっている人がいます。風が穏やかに出てくるのですが、自動運転のほうが電力食わないのですよね。誤解している人がいるので、自動運転でプラス2とか、設定方法も具体的に指示してあるのですか。

はい。

○添野教育総務課長

設定につきましては、室温が30度を超えた場合に、エアコンを稼働する。設定温度につきましては、最低限ということで28度が設定温度としております。

○福井委員長

温度設定よりも自動運転でプラス2のほうがいいみたいですね。温度で設定してしまうと、動いている時間が長いので、自動運転のほうが、稼働のエネルギーを減らすのです。

○添野教育総務課長

それは設定の……

○福井委員長

設定温度で28度に設定する場合と、自動運転でプラス2というやり方なのですよ。

○添野教育総務課長

プラス2。

○福井委員長

どういうエアコン使っているかわからないけれどもね。

○添野教育総務課長

そうすると、普通の家庭用、気温が例えば32度だったら30度になるということ……

○福井委員長

いやいや、28度になるのですよね。それで、自動運転で28度で運転する場合と、28度の温度設定でやる場合だと、やっぱり電力が違うみたい。自動運転でプラス2というの……

〔「プラス2というのは何ですか」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

自動運転のプラス2、というのは28度になるのですよ。結局、実際の稼働の波が違うみたいなのだよ。それ、私テレビで見ていたので、各社の機能が全部同じかと言ったらわからないですけれども……

○添野教育総務課長

例えば、そういう機能で使えるかどうか確認して……

○福井委員長

多分それは自動運転と温度設定というのが別にあるかもしれないね。機種によって違いますからね、わかりませんが……

そのほかいかがでしょうか。

あと、先ほど教育長のほうから、県の学力調査結果、間もなく出てきますよということでありましたが、これは小山市で受けて、全国規模で見ると、全国学力テストの公表の仕方とか、各行政で多少違いますけれども、小山市は基本的にはどんな、この調査結果の発表の仕方とか、分析の仕方とかいろいろあると思うのですが、もう事前に検討しているのでしょうか。これは学校教育課のほうですかね。

○中島学校教育課長

全国のほうは、今までも細かいことは出しておりません。全体の平均から見てどうかということで、むしろ平均的なものよりも、どう個人に返して、生かしていくかとかもともとの狙いです。どこが高いとか低いとかの問題ではなくて、指導すべき内容、学ばべき内容がどれだけ子供たちに身についたかを見るものですから、それぞれの学校のその実態に応じて、市の全体的な傾向もあるかと思うのですが、こういう問題に対してはこうい

う力をつけたいと、文章で全国にならって県のほうも返していく予定ではおります。

○福井委員長

小山市の場合は、市独自で分析するとか何か、そういうあり方というのは。

○中島学校教育課長

全国と、市独自に以前から実施しているものがありますが、それを教育研究所の、研究調査職員に分析させていますが、県の場合も相関関係も見たいと思っています。

○福井委員長

はい、わかりました。

そのほかいかがでしょうか。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

随分前に、新聞事例で、小山市が一貫教育をやる、それから学校統廃合をやる、がออกมาして、各地域で市民が疑心暗鬼にかかっている。どういう疑心暗鬼かということ、小規模校は悪である。小規模校はつぶして、大規模校に統合するというような感覚でみんな判断してしまっているのですね。これは教育委員会が目指している一貫教育と同じなのですか、違うのですか。俺は違うと思うのですよね。小中一貫を言い出した背景には、教育課程の6・3制に対する不合理な点が出てきて、もっと柔軟な教育課程を踏んだほうがいいのではないかという判断、それから中1ギャップですか、そういうのをどうやって解消するか、いろいろ問題がある中で、小中一貫にして、いろいろ教育効果を上げたらどうかというのが、小中一貫校の指針だと思うのですが、学校がちっちゃくなって維持できなくなってしまいうから、学校を建てかえる金もないから廃校にしてしまうのだとか、そういうのが保護者の間で蔓延してしまっている。このような話をしょっちゅう聞くのですね。

まだ、小中一貫の諮問機関つくって検討しようという段階ですから、先に民意が、マイナスのほうに固まっていってしまうと、難しくなってしまう。いい諮問がまとまったとしても、実施するのが難しくなってしまうような気がするのです。

市政懇談会は各地で開かれていますよね。市政懇談会には大概のところその話が出ているような感じなのです。その回答として、具体的に答えられていないのですね。行政側、議会側からすると、金の話が先に行ってしまう。古くなった校舎を建てかえるか、建てかえないかという話になっていってしまう。これが一番まずいことだと思うのですね。その根本としては、小規模学校は悪であるというのが根本になってしまうと、統廃合できないと小規模学校はどうなるのだという話になってしまうものだから、保護者の気持ちを逆なでしてしまうような気がするのです。なんとか手を打たなくてはいけないのではないかなと、最近考えているのですが、どうでしょうかね。

○福井委員長

きょうの協議事項にも、入っていますけれども、議会で小中一貫教育の推進に対して、質問が結構出ていますけれども、今の意見に関してどうでしょうか。

教育総務課長から。

○添野教育総務課長

ただいまの神山委員さんのお話についてですが、本年度は先ほど教育部長からもありましたように、小中一貫のモデル校として豊田中学区、そして絹中学区、学校適正配置のほ

うで、ほかの学区についても提言書にはあるわけなのですが、何しろ全部を一度に取り組むというのがどうしてもマンパワーが必要でございますので、実際に小中一貫推進の担当は係長1名、あと実質私がかかわっていると。新設校の話になりますが、新設校についても実質課長補佐と私でやっているというようなことございまして、やはり全部一度にとするのは難しいと。

それで、提言書につきまして学校適正配置、それから小中一貫教育、小中一貫校、そして地域とともにある学校づくり、コミュニティづくりですね、学校運営協議会の提言書について委員の皆様にはお配りさせていただきましたが、全部をお配りするということではできないものですから、ホームページのほうに全体の提言書を載せてあります。そして、概要版もつくって載せてあります。また、概要版につきましては、印刷が可能ですので、市の公共施設のほうに3種類置いてございます。そんな形で提言書の内容について理解を深めていただければなど。

特に、先ほど教育部長からもありましたように、議会でも答弁させていただきました。取り組む中学校区につきましてはまず地元のPTA、自治会、学校関係者等の代表の方々にまずご説明申し上げまして、きちんとご理解いただく。そして、その後順を追って、PTAであれば、保護者の皆さんを集めていただいて、そこで説明をして、きちんと正しくご理解をいただくというような手はずで、7月になってしまうのですが、それぞれの中学校区で委員の皆様を、お願いをしてまいりまして、もうすぐ全ての委員さんを選定できると思いますので、そちらにお諮りいたしまして、地元の方のご協力をいただきながら、きちんとしたご理解と、合意を得られるように今後は進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

事務局が苦勞しているのわかるのだけれども、一部に早くまとめろと言ってあおっている人もあるような話も聞くものだから、そういう人が大きな声であおってしまうと、一遍に放棄してしまうわけね。小山市が一遍に小中一貫にどんと移行するというイメージが強くなってきてしまう。あおっている人がいるとね。

〔「よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

小中一貫と言っても、小中一貫教育、小中一貫校という小中一貫に関する提言書にもございましたように、形態が分離型というのが今現在の小山市のパターンなので、基本的には分離型のままでスタートするわけです。その後、一部の学校については順次地域の合意が得られれば統合して、中学校と小学校が1つの学校が理想なのですが、隣接に近い形で小中一貫教育の効果が上がるような形態をとっていききたいのだということで、基本的には平成28年度から小山市は全域で小中一貫教育を開始するという予定になっております。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

ちまたの頭の中は、小中一貫イコール統廃合という意識が強いですね。だから、校長先生は全部それ理解しているのかどうか。父兄のほうから、保護者のほうから突き上げがあったとき、校長先生がやんわりとそれ受けられるかどうか。それから、自治会の人たちが理解しているかどうか。自治会の人たちが理解していれば、地域の意見というのはまとめられると思うのだけれども、自治会の人たちが理解できていないと、自治会中心に変なほうに話が固まっていってしまうおそれがありますね。それから、公民館の館長、職員あたりも、巻き込まれてくると思うのですね。その辺教育委員会としては対策打っておかないと、話をごちゃごちゃ、どろどろになっていってしまう。昔、寒川でむしろ旗立てたのを覚えているものだから、そういう自体にもなりかねないと思うのですね。今のうちに手打すべきかなと思っています。具体的に、地域の意見を変なほうに行かないように調整とっていく必要が、なるべく早い時期にやっておいたほうが良いような気がしています。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

それでは、報告事項につきましては以上でございますけれども、承認という形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、報告事項につきましては一括して承認したいと思います。

続きまして、審議事項に入ります。

議案第1号 小山市小中一貫校推進委員会設置要綱及び小山市小中一貫校・城南地区新設校等推進庁内検討委員会設置要綱の制定ということであります。

これについての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

それでは、26ページをお開きいただきたいと思います。内容については27ページからでございますが、こちらの要綱の制定につきましては、ただいま神山委員さんのご質問にお答えしたとおりでございます。小山市の小中一貫校のモデル校として豊田中学区、それから絹中学区を推進していくというための地元の各中学区における小学校の関係者、小学校のPTAの代表者、それから育成会、あるいは自治会の代表者、学校評議員、その他学校の関係者も含めてでございますが、そういう方々を委員に委嘱いたしまして、実際に地域の合意形成を図っていく中でのさまざまなご意見、ご助言をいただきながら、進めていこうとするものでございます。

もう一つの、小中一貫校・城南地区新設校等推進庁内検討委員会設置要綱の制定につきましては、城南地区、東城南に設置する予定でございます新設小学校の設置に当たって今年度基本構想を策定いたします。それについて地域でやはり同じように、建設推進委員会を立ち上げる予定でございます。そして、ここには、標題には出ていないのですが、28ページの所掌事務の(2)のウのところ、大谷東小学校増築に関することということもあ

ります。当然城南地区の新設校に関するさまざまな問題、それから大谷東小学校を含めてということで新設校等という「等」を入れさせていただいております。

例えば小中一貫校の地元のいろいろなご意見で、教育委員会で、その場で答えられないようなものも出てくる可能性がございますので、あるいは城南地区の新設校、そして大谷東小学校の建設に際してのいろいろなご要望、ご意見を一度庁内に持ち帰って、庁内で関係する部署ともよく協議をして、そしてきちんと現場に戻すという作業をするために、市長を委員長といたしまして、主要部長、それから関係課長が入っている組織ということをして別個に設けても重複してしまいますので、一つの組織をつくって、その中に、いろいろなものを入れるような中身になっております。

まず1点目の小中一貫校については、地元の小学校を中心とした委員さん。次が小中一貫校・城南地区等の庁内検討委員会は、検討した内容、教育委員会で、その場でお答えできないものについて庁内でよく確認して、フィードバックさせるための組織ということでございます。

30ページのほうを開いていただきますと、設置要綱（案）ということで、本年度についてはこの案については豊田中学校区と絹中学校区にそれぞれ小山市小中一貫校（豊田中学校区）推進委員会というような名称で設置したいと考えております。

よろしくご審議のほどお願いします。

○福井委員長

それでは、議案第1号の説明は以上でございます。

これにつきましての審議をお願いいたします。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

これは、小山市は小中一貫を進めるということで、全部の学校でそう目指しているというご説明だったのですけれども、けさの新聞で、宇都宮と佐野では中高一貫の高校ができていますよね。ちらっと見ただけだったのですけれども、そうすると小山市では小中一貫になるので、中高一貫というのは、この先できないのかなと思ったのですけれども、その辺は趣旨が違うような気もするのですけれども、中学と高校が一緒になるという構想はないですよ。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

県立学校に関しましては、県の中央部と南部と北部に1校ずつつくるといふ県教育委員会の計画のもとに、宇都宮東と佐野と矢板東とで設置したのですね。いろいろ高等学校もいろいろ統廃合とか、あるいは学科を変えるとか、一連の何か計画がありまして、県教育委員会のホームページとかにも出ていると思うのですけれども、そういう流れで。

私立に関しましては、それぞれ経営の方針がありますので。

○新井委員

例えば宇都宮とかでも少子化の問題は出ているかと思うのですけれども、大きな学校にするということで、多分私の考えでは中高を一緒にして、効率化を図るといふ目的だと思うのですけれども、小中の場合、9年間というのは長過ぎるような気がするので、小学

校から中学校に行くときに、発達がすごく個人差があるので、その辺で1つ分けておいたほうが私はいいような気がしているのですけれども、何でも一緒にすればいいというのも、疑問があるのですけれども。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

小中一貫あるいは中高一貫ということなのですが、私立の高等学校につきましては、特に東京都にある私立の高等学校、これは約75%、4分の3の学校が中高一貫校です。その中には、小中高の一貫校もあるのだと思うのですが、それに対して公立の、東京都の都立の高校で中高一貫校というのは、本当に数えるほどしかないのですね。ですから、なかなか中高と小中というものすみ分けというのは、私立の場合には非常にできやすいのだと思うのですが、栃木県あるいは小山市のほうで小中と中高のすみ分けというのは現実的には、特に高校がたくさんあるわけでもないし、特に県立高校と市立の義務教育の小中学校でするので、今のところ国のほうの、文部科学省のほうの方針でもやはり中1ギャップ、あと小一プロブレムということで、小中一貫を今のところは考えております。

○福井委員長

今の議論整理すると、例えば小学校を卒業して、私立中学校に行くというケースもありますよね。それから、小学校を卒業して、今言ったように中高一貫校へ行きたいというケースもありますよね。小山市の場合で、中高一貫といった場合、卒業年度というのは途中で入るか入らないかというのが一つの議論になりますよね。それが入れれば当然小学校課程は修了したと。それで中学校へ行きますよと、これはもう自由に私立中へ行ってもいいし、中高一貫校へ行ってもいいという形になるよね。そこら辺は従来の制度としては同じなのでしょう、学校教育課長、どうですか。

学校教育課長。

○中島学校教育課長

幾つかそういった選択の余地はあると思います。

○福井委員長

いや、選択の余地というよりも、要するに小学校課程を修了するというので、一つの区切りをつけるということには間違いありませんよね。その制度としては。

○中島学校教育課長

はい、制度としては。今のところはそれでやっていますので。

○福井委員長

だから、卒業証書を渡さなくては、今度は私立中学校へ行けないわけですよね。その場合は、当然卒業証書というのが出てくると。その人だけに出すのか、全員に出すのか、わからないですけれども、制度としては小学校課程を卒業したというのは、幾ら小中一貫校であっても同じように小学校で区切って出すという形をとるわけですか。それとも中学校まで、小中一貫、卒業しましたよという形で出すのかという、その辺が先ほど新井委員の心配の中にも入ってくるね。それは、具体的にはどうなのですかね。あくまでも小学校は卒業ってね。

[「そういうシステムを検討するのがこの推進協議会なんじゃ

ないんですか」と呼ぶ者あり]

○福井委員長

そうそう。

○添野教育総務課長

そこは、制度設計の問題なものですから、国のほうで、議論されているというか、考えられているのは、義務教育学校というような位置づけを考えていると、そういう制度化をしたいのだということなのですが、義務教育学校って、要は小学校の6年間と中学校の3年間ということなのですが、原則の小学校の6年間と中学校の3年間をくっつけて義務教育学校と位置づけるのですが、制度とすれば小学校と中学校というものは残っているのだと思っているのです。それで小学校と中学校を1つにしてしまうのですよということで、具体的な卒業証書を渡すのだとかは、まだはっきりとしていないので、ただ今の制度がベースと私どもは今考えていますので、あくまでも義務教育学校といっても、1年生から9年生になるかもしれませんが、小学校の課程、中学校の課程ということで分かれているものと思っております。ただ、カリキュラムとして義務教育学校となって、小中一貫教育やった場合には、同じ6年生であっても、若干カリキュラムの融通性が違ってくる可能性もあるのかなと、私も詳しく教育、実際のカリキュラムとかというのはわかっていないので何とも言えないのですが。

○福井委員長

結局小学校課程を卒業しましたという証明は、小学校課程の関係はもう一応修了したということを認定するわけですよね。そういう制度で、1つ区切りをつけて出すか、それとも中学校3年まで出さないのかという、問題になってくるわけですね、だからこのカリキュラムのいろいろな内容の検討の仕方とか、問題がこれから細かいところ出てくると思いますよね。そこら辺はどうですか、学校教育課長は。

○中島学校教育課長

以前、品川区が最初に始めたころに、見に行ったことがあるのですが、日野学園という名前でしたが、施設一体型で小学校と中学校が入っていました。

それから、ことし5月に下都賀の学校教育課長部会で那須塩原市に行って、県内初となる塩原の小中学校を外側から見てきました。

○福井委員長

きのう見てきました。

○中島学校教育課長

あれも同じところに建っていますけれども、今のところ教育課程上は小中で分けています。

○福井委員長

微妙ですけどもね。

○中島学校教育課長

県内のモデルケースになっていくのだろうと思うのですが、これからいろいろ検討していく部分があるかと思います。いろいろ情報不足で申しわけないです。

○福井委員長

きのう、実は私、これは県の教育委員会連合会としての仕事で、今言った那須塩原の塩

原小中校へ行ってきたのです。これは、担当の中村さんと木下先生とね、一緒に行ってきたのですが、おもしろい分け方しているのですね。小1、小2、小3、小4というのを1つのブロックとして、それから小5、小6、中1というのを1つのブロック、それから中2、中3というのを1つのブロックと、この3つの大きなブロックにわけてあるのです。それでカリキュラムを組んでいるらしいのですね。その大きなブロックの中で、いろんな学習の細かいところも検討していくというシステムになっているのですね。どうしてそうなったかという、例えば中1ギャップとか、小1ギャップとかをできるだけなくして、スムーズに移行させようというのにも働いているようですね。

それから、今の問題、私もきのう質問しなかったのですが、卒業証書を6年生で渡すのかどうかとか、そういう話は本当に具体的にしてくれなかったのですけれども、確かに中学校まで渡ってブロック分けをしているというのが実態だったですね。教室は、一つの同じ校舎の中に全部入ってしまっています。だから、図書館なんかも共有ですね。それから、保健室とかも当然みんな共有になってくるのですけれども、だから非常に栃木県で初めての完全な小中一貫の施設をつくったということでは、参考事例になるから、今の問題も私立中学校へ行く場合、それから中高一貫校へ行く場合というケースも当然考えられますから、カリキュラムのあり方とか、進路指導も含めて考えていく必要があるのかなと考えますよね。

まだ、そういう細かいところが詰まっていないということですね。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

今の6・3・3・4制というのは、アメリカのどこかのシステム、ただそっくり置きかえただけなのですよね。だから、6・3制に特別な意味がある、子供の発育を考えて6・3制にしたという意味はないのですよね。ただ単にアメリカのまねしただけ。それをまねしたのではなくて、押しつけられただけなのですよね。

戦前は、もっと自由な教育システムだったのですよ。中学校卒業すると、そのまま高等小学校へ行く人もいるし、中学校へいってしまう人もいるし、それから中学校から予科へ行ってしまっている人もいるし、それから中学校を途中で大学へ行ってしまっている人もいるし、卒業しないでね。でも、修了という形で証明書は出るのですよね。だから、戦前のほうがもっと、教育を受ける側から見ると柔軟性がある、自分の選択がきいた。もう学校はこの程度でいいやと言えば、高等小学校2年間やって、社会に出てしまう。もっと勉強したい人は中学校へ行って、4年間勉強して、社会に出る、4年間なんかやらないで3年で出てきてしまうよという人もいます。いろいろだったのですよね。それが、今の6・3制になって、がちり6・3・3・4できっちり決められてしまって、身動きとれなくなってしまって、いろんな弊害が出てきて、70年もたつてあきが出てきてということで、もっと自由なシステムにしようやというのが今の動きだと思うのですよね。だから6・3制にそんなにこだわらなくてもいい。

ただ、我々の守備する範囲は、6・3、9年間だけなのですよね。その次の3になると、もう県に行ってしまうのですよね。もうそれ、我々の手挙げたってどうにもならないシステムなので、我々が考える範囲は6・3の9年間だと思うのです。だから、その6・3の9年間でよりよい教育をするためにはどうすればいいかというのを我々は考える範囲にあ

と思うのです。

さっき言ったように、4年と3年と2年に分ける、そういう自由な割り方もできるので、6年間でほかの中学校に出たいという人は、そこでちゃんと教育を受けましたという証明書を出せばいいわけだから、問題はないと思うのですね。

私立の場合は営業的に戦いなのですね、学校経営そのものが戦いなのです。それで、中学校から一貫教育やって、6年間教育をしますよというのは、中学校3年間教育して、高等学校3年間教育して、大学行かれますよという教育ではないのです。2年以内に中学校課程なんか全部終わらせてしまって、もう中学校の後半からは高校課程を入れてしまって、高校1年か2年で高校課程全部終わらせてしまって、あとは受験態勢なのです。それが私立学校の狙いだと思うのです。私立の場合はそういう選択もできますし、公立の場合は9年間をどうやって上手に使おうか、さっき委員長も言ったけれども、中1ギャップをどうやってないものにするかですよね。それが一番大きな問題になってくると思うのです。

それから、段階的に体力、それから能力差が出てくるものですから、それをどうやって区分けして、うまく体力、能力の似通った者をまとめて教育していくかという選択もできるわけですよ。6・3だと、もうどうにもならないけれども、9で考えれば分け方幾らでも分けられる。そういうことを考えていくと、一貫教育というのも物すごく夢が出てくると思うのです。

それで、次の話してしまっていていいですか。

○福井委員長

はい、どうぞ。

○神山委員

新設校、城南地区の、これは今小学校で考えているでしょう。単純に新設校は小学校って考えているのですよね。それで、小山が今主体的に考えているのは小中一貫なのです。最初から新設校は小中一貫校でいくのだよという旗は上げられないのですか。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

現在、新設校を予定しております東城南の城南第二土地区画整理事業で生み出した、今自由が丘グラウンドという名称である土地なのですが、面積が約2.3ヘクタールほどあります。この土地の面積ですと、将来的に今考えている新設校の学区、5年後に開校を予定している学区の児童数が約800名、24クラスで分けて目いっぱいでございます。中学校を建てますと、中学校はすぐそばに城南中学校がありますが、小中一貫校を建てるだけのもともとの用地ではないというのが、大前提としてありまして、旭小学校の分離、そして大谷東小学校の増加を抑制するための一部編入というような形でしか捉えることができない。小中一貫校という、新しい学校をつくるというのは、めったにないことだと思うのですが、いかんせんやっぱり土地の面積、そして土地がなければ、高くすればいいではないかとかというご意見もあるかなと思うのですが、あそこは高さ制限がある地域でございますし、そう高くはできない。そうしますと、どうしても小学校1校、それもスタート時には多分大規模校になるというのはもう目に見えておりますので、残念ながら小中一貫校をつくるということは、考えられないということでご理解をいただきたいなと思っております。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

ただ、分離校が開校するころには、豊田地区にしる絹地区にしる、小中一貫で1つにまとめる学校ができてくると思うのですよね。そういう一貫校として、一貫校ができ上がる時期に、何も分離校をつくる必要はないと。土地が狭いのだったら、もっと広い土地を物色するべきだと思うのですよね。こういう小中一貫で行くのだという夢があるときに、分離校をつくることはない。夢に突き進んで小中一貫校をつくって、モデル校が3つできたぞという話でいいのではないですか。そういう夢は持てないのかどうかですね。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

分離校というのは、なぜ分離するかということなのですが、まず旭小学校については、はっきり言いまして、旭小学校はそんなに広い土地ではございません。校庭も狭いものですから、これ以上校舎を増築あるいはプレハブ棟を建てるというのも厳しい。あと現在東城南から50号線の南側から旭小学校のほうに通ってくると、横断歩道で来るしかないものですから、かなり朝夕の交通事故が心配ということと、旭小学校の教室がもう足りないというのが第1番目でございます。まず、教室数が足りなくなって、あと大谷東小学校も増築しているのは教室が足りなくなった。さらに、今建てても今後どれだけ拡大していくかわからないのですが、例えば35人学級をもっと拡大してほしいということで進んでいけば、もっと教室は足らなくなるということになりますし、その解消のためにはこちらの、今お配りしましたけれども、地図のほうを見ていただくとわかるのですが、城南地区の新設校をつくることによって、旭小学校の教室不足、それと大谷東小学校の学級数の不足の一部減らすことによって、対応できるということとございまして、やむを得ず、本来であればつくりたくはないのですが、やむを得ずここはつくらざるを得ないだろうと。教室不足と児童の通学の危険性の排除が2本柱になっております、学区の再編も含めましてですね。

ですから、委員のおっしゃるように、小中一貫校みたいな形で広い土地ということなのですが、やはり人口の多い、児童生徒数の多いところは、もうそれだけの広い土地を求めるのが非常に困難になっているということで、広い土地を求めるとどうしても人家のないところに行かざるを得ないので、そうしますと、そこは子供たちが住んでいないところということになると、なかなか現実的に小中一貫校をつくるというのが難しいのかな。

〔「よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

教育部長、どうぞ。

○片柳教育部長

今総務課長が申し上げましたように、理想であれば、あそこへ大谷東小学校とか旭小学校がセットであれば、やはり小中一貫ということで、一番つくればいいかなと思うのですね。ただ、現実的にはあの地域が造成戸数が急増しているということで、新設校をつくっても適正な規模を欠く小学校になってしまうということで、現実の問題として小中一貫というような形で小中学校をつくるということが理想であるからと言っても現実的に難し

いというのが現状であります。

〔「よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

西口委員、どうぞ。

○西口委員

今までのお話を聞いておりますと、それではなぜこの城南地区新設校等の前に、小山市小中一貫校がついているのかという、何か誤解を招くような、どうなのでしょう。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

こちらは、小中一貫校・城南地区というのは、これは庁内の検討委員会でございまして、庁内で小中一貫校・城南中学区で進めているもの、それから城南地区の新設校でいろいろ話し合われるものなどについて、別々に庁内の検討組織をつくっても意味がないものですから、両方とも検討しましょうと、そういう組織をつくったので、くっついているのです。

〔「及びで、くつついちゃってるわけね」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

この議案第1号を今議論していても、まだまだいろいろな問題点がありそうですね。結局、今度は各自治会に出ていって、説明したときに、例えば今のような説明のときに、私立中学校へ行くときはどうするのですかと、今度は中高一貫校へ行くときはどうするのですかというようなことのときの、説明がきちっとできないとこれはまずいと思いますよね。

それと、もう一つは、それとは切り離して、今回の場合は小山市立小中一貫校推進委員会の設置要綱、これは一つの組織として立ち上げて、こうやっていきましょうという、その組織のあり方ですね、これについてのこの組織図みたいな問題ありますから、これはこれでまた別に検討しなくてはならないなというような気がいたします。

だから、今の意見も含めて、この組織のあり方としての小山市小中一貫校推進委員会の設置という中身はどうかということで、切り離して検討いただければと思います。

それから、先ほどの旭地区新設校と、というのもあります。これも、組織のあり方としてこれを切り離して検討して、中身は今議論した中でもいろいろな問題が出てきているので、そういう意味ではまだまだ中身を詰めなくてはならないところあるかと思えますけれども、組織のあり方としてどうかという観点で、検討していただきたいなと思えます。

そういう観点で、議案第1号ですね、きょう議論しませんと進みませんので、よろしく願いいたします。

組織のあり方としての項目としてはいかがでしょうかね。例えば、組織等ということがあります。小中一貫校推進委員会設置要綱の中で、組織等の中で、委員数は25人以内として教育委員会が委嘱すると。ここら辺が我々に非常にかかわってくる場所ですよね。すると、アとして、保護者の代表者、育成会の代表者、自治会の代表者、学校評議員、その他教育委員会が必要と認める者ということになっていますよね。ですから、ここら辺でこの組織のあり方としてこんなところでもいいかなという判断、これは出す必要あるだろうと思えますね。

それから、次の28ページの、今度は城南地区新設校等推進庁内検討委員会、これ庁内で

ありますので、まだ一般市民の方は含めないで、庁内でどう検討するかということであり
ますから、この組織等の中にはごらんのように市長初め各関係部、それから教育委員会と
いう形が入っております。その中で、さらに幹事会ということでも、今度は実働部隊です
よね、実働部隊としてこういう課長を初めとして教育部長あたりが取りまとめるという形
で幹事会が入っていると、こういう組織図についての検討、これをまず先にお願いた
いなどと思います。

当然所掌事務がそこに入っておりますけれども、所掌事務というのがその目的という形
になりますよね。具体的な目的となるので、ここら辺が関連してこの所掌事務に対してこ
の組織図がふさわしいかどうかという判断で受ければ、その議案第1号についての審議が
できるのではないかなと思うのです。

まず、その小中一貫校推進委員会設置要綱の中での所掌事務に関してのその組織とい
う捉え方でいきますと、いかがでしょうかね。そのほかこういう代表者を入れたらいいの
ではないかとか、こともあろうかと思っておりますけれども、具体的にあればその他教育委員会
が必要と認める者というのも入っておりますので、その中でのご審議をいただければとい
うふうに思います。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

その他、もしこういう方がということであれば、ぜひ小規模校でやはり人が集まってく
ることを、そういう1つ目的があるとすれば、例えば小山市がスポーツ立市ということ
をうたっておりますので、そういうスポーツの指導者というのでしょうか、育てるような人
材などを先生がいらっしゃったら、魅力ある学校づくりなど、特に小中一貫の場合小学校、
早期教育というか、スポーツの場合は早期教育が大事になってくるので、そういった面
でそういう人材なども必要になってくるかなと思います。そういうアドバイスできるよ
うな方なども人選の中に入れていただけましたら、もっと広いビジョンで考えられるの
ではないかなと思いました。

○福井委員長

そのほかいかがでしょうか。

新井委員。

○新井委員

これは城南地区新設校とかもありますけれども、小中一貫校がいいというのではなくて、
学校が小さくなったから小中一貫校をつくったほうがいいのですかと持っていても悪
くはないと思うのですけれども。

○福井委員長

それ、今言ったのは所掌事務のところでしょうかね。

○新井委員

何かそう言っても、何か実際の問題こうだとかという問題が出てきて、土地がないから
だめだとかになっていくと、何か趣旨と違ってくるので、学校自体が成り立たないので
こういう形に持っていくのですよという、持っていき方のほうが本音ではないのですか。

○福井委員長

それ、どうですか、どこの項目に入っていますか、所掌事務の中では、教育総務課長、

はい。

○添野教育総務課長

これは、事業として小中一貫校の推進のモデル事業ということで、今回豊田中学校区、絹中学校区ということで小中学校のモデルだということで入れているのですが、モデルだと言っていましても、結果的、結論からいきますと中身は学校適正配置の提言書、こちらで提言されていますように、その中学校区内の小学校を今回の一番最後にある基本方針のほうでも触れさせていただいていますが、基本的に中学校区内の小学校を統合して、中学校のそばの小中一貫に適した、小中一貫教育に適した位置に学校を統合して設置しようという考え方を推進するということでございます。したがって、小中一貫教育という名前がついています。一貫校という名前がついていますが、小中一貫教育、小中一貫校をより効果的にするため、統合したほうが望ましいのだという形でこのような名称、そしてお勧めする予定でございますので、そこら辺のところをご理解いただければと思っております。

○福井委員長

さっき言った答弁書の中で、既に出ているのですよね。だから、それは示すわけですものね、説明の中でね。それを前提にという形ですよね。

先ほど西口委員からのご提言がありましたけれども、そういうご提言もあれば、いかがでしょうかね。

〔「よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

はい。

○片柳教育部長

先ほどの西口委員の提言に対してなのですが、指導というか、こういう委員会の決め方として、やはり組織等という形で明確に物を入れるときというのは、これはもう基本的に全部入れるというような形で入れる。どうしても地域性とかいろいろありますので、そういったところから学校全部、特に該当するものはここに入れておいてもいいと思うのですが、地域によって違うものについては5号の、その他そこで対応するという形にしておきませんと、ここへ明確に入れてしまいますとどこの、該当しない学校でも全部入れなくてはいけなくなってしまうというおそれもありますので、先ほどスポーツというのありましたけれども、確かにスポーツでしたらどこでもある可能性もありますけれども、中身によっては、その地域によっては入らない可能性もありますので、やはり確実にあります保護者であるとか、育成会であるとか、自治会だとか、これはどこでも、どこの学校でも間違いなく今あると思いますし、いると思います。その地域性に対応する場合のために方法があるというようなことで、ご理解いただければと思うのですが。

こうやって拾ってくると、全部入っていくと、それを全部回答していかななくてはならないというおそれもありますので、その辺はこの第5号で対応させていただければなという提案を持っているのですけれども。

○福井委員長

この部分は結構応用範囲が広いですね。その地域によってね。

○片柳教育部長

役所の場合に曖昧なところではあるのですけれども。

○福井委員長

はい、神山委員、どうぞ。

○神山委員

この組織等の中で、エに学校評議員というのがあるでしょう。学校評議員という言葉が出てきているのはほっとしているのだけれども、今学校で学校評議員の扱い方が随分軽いのだよね。ここで初めてメンバーとして入ってきてありがたいなと思っているのだけれども、これは学校評議員の代表者。小学校、中学校合わせると学校評議員何十人にもなってしまおうではないか。中学校だけなら5人ぐらいだろうけれども。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

こちらは、第4条は、委員会は25人以内の委員をもって組織するというので、次に掲げる者の中から委嘱するわけですから、全員ではないということでございます。

○神山委員

全員ではないのね。

○添野教育総務課長

その中から何名かを選ぶ、しかも豊田中学校区の推進委員会で25名以内、絹中学校区の推進委員会で25名以内ですから、例えば絹中学校区は小学校3校あるわけです。豊田中学校区2校なわけですね。それだけで、例えば豊田中学校区は小学校2校で10人ずつ出しても20人ですけれども、絹小学校が10人ずつ出したら30人になってしまいますので、オーバーしてしまいます。そんなには出せませんということになり、人数の配分もありますので、あくまでもこの中から委嘱するというので、人数は多分それぞれについて1名ないし2名になると思っております。

○神山委員

とくれば、エも代表者ね。評議員の代表者ね。

○添野教育総務課長

代表者というか、評議員の中から。

○神山委員

評議員は代表者いないのか。

○添野教育総務課長

いないのです。

○神山委員

ああ、そう。わかりました、はい。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

これは、一応組織のあり方としてこういう形はどうですかという提示の仕方でありまして、ですから、いろいろな具体的な議論になってくると、またその中でいろいろな議論が出てくるのだらうと思っておりますね。

議案第1号としては、この2項目にわたる組織のあり方としてこれを出してきたわけで

ありますが、これについて特別変更がなければ、原案どおり承認してよろしいかどうか、諮りたいと思いますけれども、どうでしょうか。

〔「これでいいと思いますよ」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

よろしいでしょうか。

〔「はい、進めない」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第1号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第2号に入ります。小山市立図書館協議会委員の委嘱ということであります。

これについての説明をお願いいたします。

○菊地中央図書館長

それでは、35ページをごらんいただきたいと思います。件名は、小山市立図書館協議会委員の委嘱についてでございます。

図書館協議会委員の任期満了に伴いまして、小山市立図書館設置条例第4条の規定に基づき、委員を委嘱するものでございます。

委嘱期間は、平成26年4月1日から28年3月31日までの2年間となっております。

委嘱者につきましては、36ページに名簿を載せてございます。10名の方を委嘱したいと思っております。また、新規に、1期目ということで、4番目に塚原研治様、それから9番目の仁平善明先生、2人が新たな委員さんということでございます。

以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○福井委員長

議案第2号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

議案第2号につきまして、特別異議がなければ、原案どおり決定したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第2号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第3号に入ります。小山市立博物館協議会委員の委嘱ということであります。

これについての説明をお願いいたします。

小山市立博物館長。

○水川博物館長

39ページをお開きいただきたいと思います。小山市立博物館協議会委員の委嘱についてであります。

2番の趣旨でありますけれども、小山市女性団体連絡協議会委員からの推薦委員が退任したことにより、新たに委員が選出されたことに伴う変更であります。

委嘱期間は、前任者の残任期間ということで、26年4月1日から27年3月31日までの1年であります。

委嘱される者の氏名等でありますけれども、太田順子さんでございます。

40ページをお開きいただきたいと思います。小山市立博物館協議会委員の全体の名簿が載っております。7番の網かけになっております太田順子さんが今回新たに残任期間として選任をされてきたものでございます。よろしくお願いをしたいと思います。

なお、41ページには博物館法並びに博物館条例抜粋を載せてありますので、参考にごらんいただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

○福井委員長

議案第3号の説明は以上でございます。

これについての審議をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

今の団体からの推薦委員が退任しまして、また同じ団体からの推薦ということでございまして、さらにその残任期間ということでございますので、特別異議がなければ原案どおり決定したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

はい。それでは、議案第3号につきましては、原案どおり決定いたします。

本日の審議事項は以上でございます。

これにて審議事項については終了したいと思います。

続きまして、協議事項に入りたいと思います。

<協議事項について説明・意見交換>

○福井委員長

それでは、協議事項は以上で終了いたします。

次回の教育委員会の日程についてお願いいたします。

○添野教育総務課長

次回の教育委員会の日程でございますが、7月24日木曜日を予定しております。時間は同じく14時、会場は第1研修室の予定なのですが、改めてまたご通知差し上げるときにきちんと確認しておきます。

日程については以上です。

○福井委員長

それでは、これもちまして平成26年度6月の定例教育委員会を閉会といたします。

ご審議ありがとうございました。

—————閉 会 午後 4時10分—————